

基金情報

No. 22

平成16年1月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階

Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125

ホームページ <http://www.jade.dti.ne.jp/~glskkn/>

平成15年12月・主要事業概況

事項	12月末数	対前月増減数	事項	12月末数(累計)			
事業所数(件)	263	-1	年金掛金	調定額(円) 1,202,700,204 収納額(円) 1,196,966,468			
加入員数(人)	男子	6,266	-29	収納率	99.5%		
	女子	2,578	-8	事務費掛金調定額(円)	67,943,800		
	計	8,844	-37	資産運用	信託資産額 272億1,400万円 修正総合利回り 9.45% ベンチマーク差 -0.34%		
平均標準給与月額(円)	男子 350,109 女子 225,490 計 313,782	-387 -362 -420	受給者数(人)	5,219	12	慶弔金	84件 133万円
平均年金額(円)	428,386	236	平均年金額(円)	428,386	236	保養所利用者数	3,310人

財政運営委員会

平成14年度決算対応を審議

平成16年1月22日・ガラス会館において第28回財政運営委員会及び第40回年金資産運用委員会が開催され、平成14年度決算での財政検証結果による積立不足に対する対応案などについて審議が行われました。

平成14年度決算対応

平成14年度決算での財政検証においては、継続基準・非継続基準ともに積立水準を下回り、掛金の引上げや積立水準の回復計画が求められました。

この対応として、掛金の引上げについては、給付減額による対応案(国の財政運営の弾力化措置を適用)が、回復計画については、弾力化措置により回復を図る案が審議されました。

併せて、弾力化措置の適用のため、当基金の財政運営規程について、一部を変更する案も審議されています。

東 総 基 給付設計の変更等の調査結果まとめる (代行型基金分・要約)

3年連続のマイナス運用により、各基金は掛金の引上げや給付減額等に迫られています。

東京都総合厚生年金基金協議会は、先般、それらの実態を調査し、取り纏めました。

平均24%の掛金引上げ

東京都所在の代行型総合基金20のうち、現在、掛金の引上げが必要とされている基金は、15基金(75%)に及んでいます。

その必要とする引上げ率は、高いところで43%となっており、平均でも23.64%と厳しい状況にあります。(表1・参照)

表1

掛金引上げ検討11基金

要・引上げ率	基金数
43%	1
40%	1
36%	1
29%	1
28%	1
24%	1
22%	1
20%	1
16%	1
13%	2
12%	1
10%	2
5%	1
計	15

掛金の引上げを必要とする15基金のうち、11基金が掛金の引上げを検討していますが、4基金は対応できないとしています。なお、検討中の各基金の引上げ率は未定となっており、給付減額等と合わせて実施されるものと思います。

表2 給付減額割合別基金数

	67%	63%	60%	58%	50%	45%	25%	未定
1	1	1	2	1	2	1	1	1

給付減額割合・平均53%

給付減額を検討している基金は、10基金あり、他1基金は代行型から加算型への移行を予定しています。

また、今後給付減額を検討したいという基金が4基金あります。

減額を検討している10基金のうち、9基金が具体的な減額割合を掲げており、その平均減額割合は、53.2%(表2・参照)となっています。

平成16年度事業運営方針の審議

平成14年度決算対応のほか、平成16年度の事業計画案や予算編成方針案の審議もされました。

また、資産運用の効率化案の審議や第3四半期における資産運用結果の評価なども行われています。

資産運用結果の評価にあたっては、大和総研から資産運用結果の分析結果の報告がされています。

決算対応案や運営方針案などについては、審議結果を踏まえ、2月予定の理事会・代議員会の議案としてお諮りすることとなります。

給付減額アンケート 回答率17.2%

全事業主の方を対象としたしまして、昨年の12月に給付減額に対するアンケート調査を行いました。

アンケートにご協力いただき回答が寄せられました件数は45件で回答率17.2%となっています。

集計結果は表のとおりとなっています。

依頼件数: 262
回答件数: 45

アンケート事項	件数	回答割合
減額すべし	減額はやむを得ない	7 15.5%
	減額はやむを得ない	27 60.0%
	受給者も減額すべし	3 6.7%
	減額すべきではない	4 8.9%
	増額が必要	2 4.4%
実施	その他	1 2.2%
	未記入	1 2.2%
減額割合	50%未満に止めるべきである	14 31.1%
	50%でよい	22 48.9%
	50%以上が必要である	5 11.1%
	未記入	4 8.9%
掛金引上げ	0.3%引上げはやむを得ない	14 31.1%
	0.1%の段階的引上げが望ましい	25 55.6%
	掛金の引上げ(0.5%)	1 2.2%
	未記入	5 11.1%
加入員の同意	同意を得られる見込みがある	13 28.9%
	同意を得るのは難しい	6 13.3%
	不明	24 53.3%
	未記入	2 4.4%

総合基金16減

厚生年金基金連合会まとめ

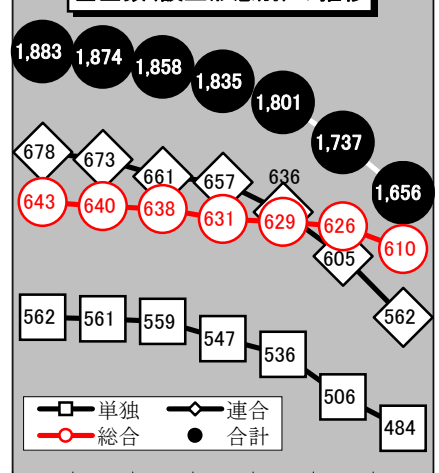
厚生年金基金数は、平成9年度以降減少を続け、平成14年度末では1,656基金となっています。

ピーク時である平成8年度末からは227基金が減少したことになります。

基金数の減少は、資産運用収益がマイナスに落ち込んだ平成11年度から増大し、平成15年度においても減少傾向は止まっていません。

基金数の激減は、単独・連合型基金において顕著な状況となっていました。平成14年度には総合型基金においても16基金の減といった状況が現れています。

基金数(設立形態別)の推移



8年度 9年度 10年度 11年度 12年度 13年度 14年度

平成16年1月2日現在基金総数: 1,498

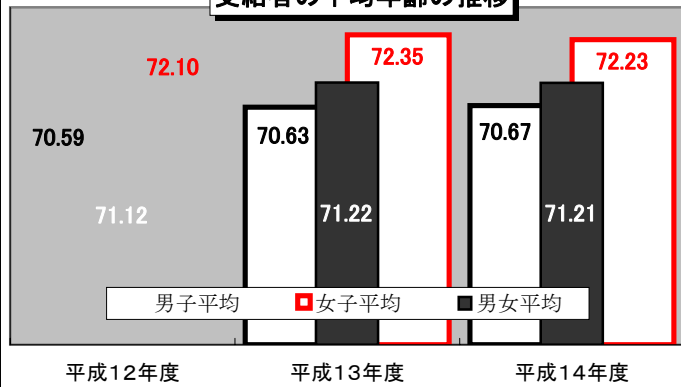
事業運営 — 給付状況 — (2. 受給者の年齢別構成)

年金受給者の平均年齢は、71.2歳(平成14年度末)となっています。

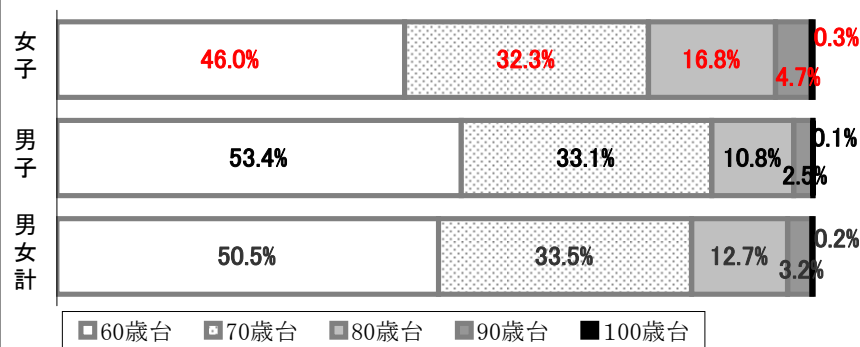
男女別では、男子70.7歳、女子72.2歳と、女子の方が1.5歳ほど高い状況にあります。

平均年齢は、平均余命の伸びとともに、毎年高まっていますが、平成14年度では僅かながら低くなっています。これは、女子年金受給者の平均年齢の低下により、その低下の要因は新規受給者の増加による若年受給者割合の高まりによるものです。

受給者の平均年齢の推移



受給者の年代別構成割合



年金受給者の年代別構成は、60歳代が半数を、70歳代が3分の1を占め、80歳代以上は16%となっています。

男女別にみる年代別構成は、男子は60歳代・70歳代で女子よりも高い割合となっていますが、80歳代以上では女子の割合の方が高い状況にあります。

特に、女子の割合は、男子に比べ、80歳代は1.5倍、90歳代は2倍、100歳代は3倍と高齢になるほど高くなっています。

受給者数のうえでも、高齢になるほど、女子の受給者数は男子に近づき、100歳代では同数(男女各5人)となっています。

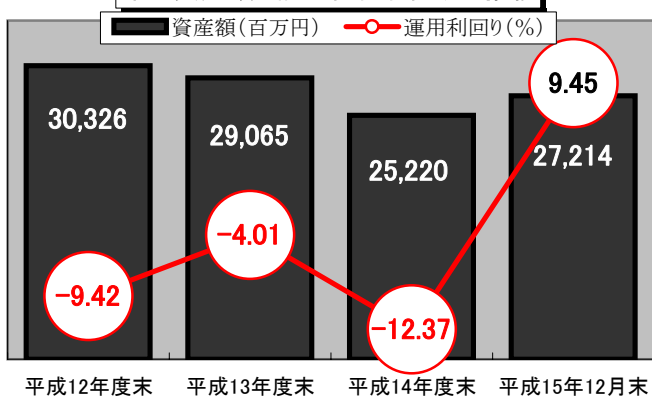
ちなみに最高齢は男女とも105歳です。

平成15年度・第3四半期末の運用結果

平成15年度における年金資産の運用状況は、内外株式の高騰により、12月末で9.45%の利回りを得ています。

これにより、年金資産額も前年度末比約20億円の増加となっていますが、まだ平成13年度末の資産額にも達していません。

年金資産額と修正総合利回りの推移



基金用語

【給付水準】

給付水準とは、年金制度において、加入者に対する給付(年金額)の程度を示す数値といえます。

この水準は、個々人の加入期間中の平均給与を基礎として、そのどの程度を年金として給付するかを決めています。その決められた程度は、給付乗率として示されています。

現在、厚生年金保険での給付水準は、平均給与の概ね6割となっていますが、平成16年の年金改革で再検討されています。

基金の給付水準

厚生年金基金における上乗せ部分(プラスアルファ部分)の給付水準については、個々の基金が決めることとなっていますが、国が示す運営基準において、代行部分の1割以上とすることされています。

当基金における現在の給付水準は、24.2%(給付乗率にて1.4%)となっていますが、水準の引下げ(給付減額)が検討されています。

給付減額

多くの基金が財政健全化に向けて、給付の減額を行ったり、検討をしていますが、仕組的には給付の水準を引下げたり、加算部分の内容の変更(給付設計の変更)などを行うこととなります。

2月の事業予定

- 6/ 理事会の開催
- 9/12/17/
給付減額の事前説明会
- 23/ 第81回代議員会開催
- 中旬/ 政府負担金の積算(変更)申請
- 下旬/ 事業概況の作成
- 下旬/ 積立水準の回復計画書の提出

基金用語・掲載一覧

用語:掲載年月

- あ 行
 - アクティブ運用:15/6
 - アセット・アロケーション:15/2
 - アセット・ミックス:15/2
 - 上乗せ部分:14/7・10
 - 回復計画:14/11
- か 行
 - 掛金:14/12
 - 掛金の繰上計算:14/11
 - 加算掛金:14/12
 - 加算部分:14/10
 - 基金運営の弾力化:15/9
 - 基本掛金:14/12
 - 業務経理上の不足金:15/10
 - 許容乖離幅:15/8
 - 繰上計算:15/7,14/11
 - 継続基準:14/8

- さ 行
 - 財政検証:15/7
 - 最低責任準備金の凍結:14/9
 - 最低積立基準額の予定利率:15/5
 - 資産評価調整加算額:15/3
 - 修正総合利回り:15/4
 - 数理的評価:15/3
 - 政策的アセットミックス:15/2
 - 成熟度:14/6
 - 責任準備金調整額の設定:14/9
 - 代行部分:14/7・10
 - 待期者:15/12
 - 弾力化措置:15/9
 - 超過収益:15/11
 - 特例掛金:14/12
 - 特例調整金:14/9
 - 特例掛金:14/12

- な 行
 - 年金経理上の不足金:15/10
 - 年金受給者:15/12
 - 年金受給権者:15/12
 - 年金ALM:15/1
 - パッシブ運用:15/6
 - バランス型:15/6
 - 非継続基準:14/8
 - 複合ベンチマーク:15/11
 - 不足金:15/10
 - プラスアルファ部分:14/7・10
 - ベンチマーク:15/4
 - マネージャーストラクチャー:15/2
 - 免除保険料率の凍結:14/9
 - 免除利率:14/7
 - 予定利率:15/5
 - リバランス:15/8
- は 行
- ま 行